

R6 これからも応募できる奨学金

1. 交通遺児育英奨学金(貸与 月額2~4万円 *一部給付あり)

- 保護者が交通事故で死亡・重度後遺症となった家庭の子供対象
- 奨学金は無利子
- 返還は最長20年
- 他の奨学金との併用可
- 交通遺児育英会のホームページを参照ください

2. 島根県育英会緊急奨学生(貸与 月額18,000円~23,000円)

- 家計急変など緊急事態が生じた時(事由発生から1年以内の場合)
- 島根県育英会が定める月から卒業するまでの最短修業年限の最終月まで
- 返還誓約書で決めた割賦方法により返還

これらの奨学金についてのお問い合わせは、図書・人権・同和教育部までお願いします。(担当:山崎・下垣)